

第 45 回福井 NST 研究会当番幹事
福井県立病院 栗山とよ子

第 45 回福井 NST 研究会 ご案内 ならびに 演題募集のお知らせ

謹啓

秋涼の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。さてこの度、第 45 回福井 NST 研究会を下記の要領で開催する運びとなりました。今回はテーマを 3 つ用意し、討論に重点を置いた研究会にしたいと考え、以下のテーマに沿った演題を募集致します。時節柄、ご多忙の時期かと存じますが、是非ともご応募下さいますようお願い申し上げます。

謹白

記

日時：平成 30 年 12 月 14 日（金）19:00~21:00
会場：福井県立病院 3 階 講堂
住所：福井市四ツ井 2-8-1

【 募 集 要 項 】

《テーマ 1》 「平成 30 年診療報酬改定」後、NST 活動に変化があったか
(オープンパネルディスカッション)

主旨：今年度の診療報酬改定により、回診数を 15 症例までに制限すれば専従を置かず専任体制だけで NST 加算を取得できるようになりました。改訂前後での NST 活動の変化の有無とその理由、変更後のメリットとデメリットなどを討論したいと思います。

下記に該当する、それぞれひとつ以上の施設からの発表を募集します。

- ① 専任体制もとれないため加算は算定していないが、NST 回診を継続している。
- ② 専従を置かなくても良くなったため NST 加算を新たにとれるようになった。
- ③ 専従を廃止して専任だけになった。
- ④ 専従を置いた体制のまま継続している。

*その他、加算算定の条件（血液検査項目）などについても討論したいと思います。

《テーマ 2》 「経口摂取が不能～不十分な場合の経腸栄養・静脈栄養管理」

主旨：最近の流れをみると、栄養管理の流行？はリハ栄養などの経口摂取にシフトして、私たちが得意とすべき経腸栄養・静脈栄養がおざなりになっている印象があります。しかし、経口にこだわるあまり十分に食べられない間の栄養管理が不適切になると、廃用が進

み本来食べられるはずの患者さんが最終的に食べられないという事態を招きます。あるいは、疾患などによって半永久的に経口摂取が困難な患者さんも必ず存在します。そういった場合どのような経腸栄養・静脈栄養を行っているか、成功した、苦労した症例を提示していただき、建設的な討論を行いたいと思います。

《テーマ3》 「栄養管理に関すること」

主旨：テーマ2以外の症例報告のほか、栄養スクリーニングやアセスメントに関することなど広く栄養管理に関する話題を提供していただき、フロアを交えたディスカッションを行いたいと思います。

当日のご発表は1演題につき発表7分質疑応答5分を予定しております。

演題名、ご所属施設名、発表者名及び共同演者名をFAXもしくは下記メールアドレスにお送り下さい。演題の締め切りは平成30年11月2日（金）とさせていただきます。また採択演題こちらからご連絡申し上げますのでお手数ですが800字以内の抄録を平成30年11月16日（金）までに下記メールアドレスにお送り下さい。宜しく願い申し上げます。

メールアドレス： mtmaron@icloud.com

福井県立病院 栗山とよ子 0776-54-5151（代表）

「第45回福井NST研究会」 演題申込用紙

送付先：FAX番号：0776-57-2915

（福井県立病院 NST事務局 栄養管理室 森川渚）

お名前	
ご所属施設名	
TEL番号	
FAX番号	

演題名：

発表者及び共同演者名：

発表者には○印をお付け下さい。

以上